## 小学校等におけるフッ化物洗口の集団実施を推進する決議

生涯にわたり自分の歯で食事をし、会話を楽しむことは、豊かな生活を送るために大切な役割を果たすものであり、また、歯の健康を保つことが口腔機能の低下を防止し、ひいては全身の健康にも関連するものとして、歯の喪失予防の重要性が示されつつある。

我が国における歯の喪失原因の半分は、むし歯によるものであり、その罹患 率は他の疾病に類を見ないほど高く、また初期を除いて不可逆的疾患である。

歯は、生え始めの数年間が最もむし歯になりやすく、永久歯が全て生え揃う中学生頃までが歯にとって重要な時期にもかかわらず、学童期は乳歯と永久歯が混在しているため、口腔のケアが困難である。

一方、むし歯予防については、厚生労働省による平成17年歯科疾患実態調査の結果で「毎日歯を磨く」者が96%を超えるなど、歯みがきが一般的となっているが、今後は、WHO(世界保健機関)や厚生労働省などにおいて、むし歯予防の有効性が認められているフッ化物を応用した取組を推進する必要がある。

このような中、県内でいち早く学校におけるフッ化物洗口の集団実施に取り 組んだ旧金屋町内の小・中学生のむし歯罹患率及び1人平均のむし歯数は、他 に比べ極めて少なく、効果が現れている。

県においては、平成16年度からフッ化物洗口の集団実施を推進しており、 現在80を超える小学校等で取り組まれているところであるが、現在、小学校 で最も取組が進んでいるものの、その普及は25%程度にとどまっており、県 内全ての小学校等への普及に向け、今後、より一層の拡大が望まれる。

和歌山県議会としては、小学校等におけるフッ化物洗口の集団実施を推進し、 児童・生徒等の歯の健康を保つとともに、フッ化物洗口という保健行動を通じ、 子どもたちが自らの健康に興味を持ち、理解することにより、生涯にわたる健 康づくりの基礎となることを期するものである。

以上、決議する。

平成19年9月28日